

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472700414		
法人名	医療法人 桜木記念病院		
事業所名	グループホーム 桜木さん		
所在地	三重県多気郡多気町大字仁田ヲシ山670-20		
自己評価作成日	令和 3 年 10 月 日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2472700414-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 3 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周辺に自然が豊かであるため、周囲を職員とともに散歩やドライブ等でまわり、気候や季節を感じられる機会を設けるようにしている。また、施設の中に閉じこもらない様、散歩や体操等で外に出る機会を出来る限り確保できるように努めている。施設の外(庭)にテントをはり、食事や行事を行う様にしている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、買い物をはじめとした外出が困難な時期が続いているが、感染防止対策を行い、可能な範囲で外の空気を感じられるように対応している。また、屋内の行事も定期的に行い、単調な毎日にならない様、変化をつけられるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多気町内唯一の認知症対応型グループホームである事業所は、医療法人を母体とし代表が認知症サポート医であり、認知症初期集中支援チームの中核を成す一員である。チーム会議には管理者と介護支援専門員も出席し、日頃から町内の関係機関と連携を密にして住民の認知症に関する相談・予防と支援を行っている。昨年数名の退居者があったが、関係機関の紹介で新たな利用者がスムーズに入居できた。事業所は平屋建てで2ユニットあり、玄関は別である。元気な利用者が多く、訪問看護師が毎日訪れて利用者の健康管理をし、職員と共にコロナ禍の感染防止対策と利用者のレベル低下を防止するために、近辺への散歩の機会を増し下肢筋力を鍛え、屋内での活動も利用者がやりたいことを職員がバックアップして行い、誰もが生き生きと生活出来るように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット内の壁など、目に入るところに理念を掲示している。朝の申し送りで、職員全員で理念を読み上げ共有し、実際のケアに繋がられるようにしている。	「尊び 心から尽くし 介護させていただく」という理念の基、5つの行動規範を設けている。理念は、パンフレットや事業所内に掲示し、職員は朝の申し送りの際に理念を唱和して共有し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、地域との交流は十分に出来なかった。	自治会に加入しているが、コロナ禍で交流機会はない。町社会福祉協議会が実施している生きがい作り「ぞうきんプロジェクト」に参加をし、社協を通じて住民から寄付されたタオルで8名程の利用者が意欲的に雑巾を縫い、町内の小学校に寄付して喜ばれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、地域貢献の取り組みに関し、十分に行事ができなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、運営推進会議を十分に行うことが出来なかった。	運営推進会議の出席者は、自治会長・近隣工場の職員・家族代表・町介護保険課・包括支援センター職員で、テーマに応じ駐在署員も出席し、今年度は開会出来ず事業所の内容を文書で2回報告した。	従来通り運営推進会議を開会して意見交換が行えず、文書による報告だったが、今後は相手から意見が得られる方策を計画・実行し、意見を事業に反映されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	母体法人の医師が、認知症サポート医をしており、町内の認知症初期集中支援チームの一員として連携、活動を行っている。会議には管理者・ケアマネも参加し、話し合いを行っている。	利用者の介護認定更新申請は、介護支援専門員が町役場の窓口に出向いて代行している。町内福祉施設の職員が出席する地域連携会議や認知症初期集中支援チーム会議に出席している。コロナ禍で町より毎月マスクや手袋等を受給している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、原則行わない取り組みを行っている。認知症状により危険な行為がある場合に限り、ご家族様に了承を得たうえで、必要最小限の身体拘束を行う場合がある。	従来は各ユニットの玄関は施錠していなかったが、コロナ禍で外部からの来訪者による感染を防止のため施錠している。身体拘束廃止適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、記録が整備され、研修会も開会されて職員一同で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、職員が必要な時に見られるようにしている。また、ご入所者様との会話の中でスピーチロックが日常的に使われることの無い様、会議の中でも話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や身元保証を委託する等の権利擁護を必要とする場合には、市町と連携をとり、援助計画の必要に応じて立案し、実行している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の説明の際には、十分に時間をとり、納得をして頂いてから同意を頂いている。不明な点等がある場合には、気軽に問い合わせを頂けるように話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご面会にみえたご家族様には、積極的にお話をさせていただき、ご意見を伺い、運営に反映できるように努めている。また、遠方の場合などには、電話や書面も利用して対応を行っている。	従来は年2回家族会を開会し、家族同士の交流と意見交換会の機会を設けていたが、コロナ禍で中止している。面会時には意見や要望を聴くように配慮しており、家族アンケートを計画中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気軽に意見や提案が出来るような雰囲気作りやに努めている。また月1回、業務会議を行い業務や運営に関する意見や提案等を聞き、反映できるようにしている。	職員は毎月の業務会議で意見を述べているが、日常的に随時管理者に気付いた事や要望等を伝えている。ドライブで菜の花を観に行く提案をしたら、管理者が法人本部から車を借りる手配をして実行し、利用者・職員共に楽しく参加出来た。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスの出ない、働きやすい環境作りや、休憩をとれる様な勤務体制を調整・築ける様にしている。職員個人個人の仕事に対する向上心ややりがいが持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、十分な研修機会を確保する事が出来なかった。法人内の研修は、オンラインを活用した取り組みを始めたところである。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、同業者との交流を十分に行えていなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入所前の面談や、入所後の会話等で、ご本人様の考えや思いを傾聴する。施設内で安心して生活ができ、信頼を得られ、信頼関係が築ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入所前にご家族様と面談を行う。その中で、困っていることや不安なこと、ご家族様の要望・希望等を伺う。お話をしっかりと聞いたうえで、サービスや援助等についての説明を行い、信頼関係を築いていける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居前にご本人様・ご家族様と面談を行い、また主治医や担当ケアマネからの情報提供を頂く事で問題点の抽出を行う。それらから、必要とされる支援やサービスを見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活の中で趣味や特技とされていた事、現在の生活の中で出来る事に着目する。その上で、調理・洗濯・掃除等を職員と共にし、生活をする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来設された際には、日常のご様子等を報告し、要望等も伺っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、面会制限を行っている間も、電話や書面にて普段のご様子等を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、面会、外出、外泊等の機会を自由に持つて頂く事が出来なかった。近隣の公園等には感染対策を行った上で出かける機会を確保している。	利用者は職員と個別に散歩に出掛ける時に、昔の生活や出来事を話し、職員は利用者の生活歴や大切にしていたこと、馴染みの関係を把握するように努め、連絡ノートに記録して職員間で情報共有を図り、会話や個別支援に活用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入所者様お一人お一人が自由に移動でき、ご入所者様同士がお話の出来る様な、環境を整えている。また、職員は個人の性格や病状を把握し、間に入って支援が行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られる場合は、書面等にて情報提供を行っている。また、母体法人への入院時は面会に行く、ご家族様とお会いした際には相談・支援に務めるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話・表情・行動等から要望等を汲み取れる様、コミュニケーションに努めている。コミュニケーションが困難な方には、職員同士の連携・情報共有を行い、本人様本位の支援に繋げている。	元気な利用者が多くいて、活発な要望が多くでている。「美容院で毛染めをしたい」「買い物に行きたい」と外出の要望が多いがコロナ禍で実行できず、「ラーメン食べたい」等、事業所内で出来ることを叶えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に担当のケアマネ等から情報提供をして頂いている。また、ご本人様との会話やご家族様との面談の中で聞き取りを行い、把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日常生活と、心身の状態等が把握できるように介護日誌への記録を行う。それを活用し、職員間同士の情報共有が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングの他、本人様・ご家族様からのご要望等を伺い、各ご入所者様のマニュアルを作成。それを基準にケアの統一を図っている。また、カンファレンスを行い情報共有、ケアの検討を行い、介護計画を作成している。	介護支援専門員が作成した介護計画を基に、毎月カンファレンスで職員に意見を聞き、3ヶ月毎にモニタリング・評価を実施し、計画の見直しを行っている。状態変化が生じたらその都度見直しをし、アセスメント・計画・モニタリング等一連の記録が詳細に整備されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、介護日誌等の記録、情報共有を行っている。マニュアル一覧の評価を行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体法人が病院である為、医療連携をとり、日々の体調変化等に対して多職種連携を行っている。また、買い物、通院、外出等、日常生活を送るうえで必要な支援に個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、地域資源を活用した支援に繋がっていく事が十分に出来ていなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医を決めて頂き、定期受診や体調不良時等、異変のある際の受診、往診の依頼を行っている。また、居宅療養管理指導で定期的に主治医の診察を受けられる体制を作っている。	利用者全員が協力医を主治医と決め、週に1~2回訪問診療を受けている。介護支援専門員が毎朝全利用者の健康状態を主治医にFAXで報告しているため、状態変化が生じた利用者は随時に診療を受けられる。訪問看護師が週6日訪れ健康管理を行い、24時間主治医と連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体法人の病院と医療連携を行い、状態報告書にて報告も行っている。体調不良時等は、訪問看護師に報告・相談を行っている。また、主治医の往診時にも報告・相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時カンファレンスを通じて母体法人の病院と多職種連携を行っている。情報共有、退院後のサポート等も含め、安心して受けられる治療・早期退院を目指している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りについての説明を行い、ご家族様の現時点でのご意向を伺っている。入所後も、状態の変化に合わせて意向の再確認を行っている。医療職種等と多職種連携し、ケアの方針を共有し、支援に取り組んでいる。	入居時に家族に対して最期を迎える時の意向を予め伺い、毎年「緊急時事前確認書」で意向を伺っている。母体法人の病院へ入院を希望する家族が多いが、事業所での看取りを希望された場合は、家族の意向に沿って対応し、医師・看護師・介護員・介護支援専門員が一丸となり看取りケアに取り組み、昨年1名の利用者を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	母体法人の看護師と連携をとり、状態・情報の共有を行っている。また急変・事故等が起こった場合の対応について、共通の認識・対応が可能になるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。その際に、職員の役割やご入居者様への対応の見直しも行き、スムーズな避難が可能になるように努めている。	昨年11月と今年2月に避難訓練を実施し、DVDによる防火訓練では、職員と利用者が初期消火について学習した。消防署が近くにあり、有事の際には協力が得られる。また、災害時の停電に備えて自家発電機を常備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入所者間への声掛けには、丁寧な言葉遣いを心がけるようにしている。また、現場での申し送り時には、イニシャルを使用する等、個人が特定されにくいように配慮している。	全職員は日頃から一人ひとりを尊重するために、言葉使いと相手に無理強いしないように注意する事を心掛けている。利用者のペースに合わせ、着替えの洋服も自分で選んで頂くように見守りしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思いや考え、希望等を尊重し、会話の中で聞き取れるように支援している。また、ご本人様が選択、自己決定を出来る様な声掛け・支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者様お一人お一人が安心・安全にご自身のペースで日々を過ごせる様に支援を行う。また、施設・職員側の業務等の都合に合わせる様な、一方的な支援にならない様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や髭剃り等、毎日の身だしなみをきちんと出来るように支援している。また入浴時等には、ご本人様と一緒に衣類を選ぶなどして、本人様のおしゃれを楽しめる気持ちを持てるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼・夕、食事は全て手作りで提供している。下準備や片付け等、入所者様に出来る事は行って頂いている。また、レクリエーションの1つとして、ご飯やおやつと一緒に調理する機会も設けている。	日常の食事は、法人の管理栄養士が献立を作成し、食材は最寄りのスーパーに注文をして配達してもらい、職員が交代で調理をしている。季節の行事食やおやつは利用者と共に作り、おはぎや散歩の時につんだよもぎで草餅を作り皆で楽しくいただいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体法人の管理栄養士、言語聴覚士の指導を受けながら、バランスの良い栄養摂取、個人の摂取能力に応じた食事形態での提供を行える様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各ご入居者様の状態に合わせて、洗面所で口腔ケアを行っている。協力歯科医の助言・指導も受けながら、口腔衛生の維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンを把握し、可能な限り、トイレでの排泄が続けられる様に支援を行っている。オムツ類も、心身状態に合わせて検討、変更を行っている。	元気な利用者が多く、排泄の自立・布パンツ着用者が多くいる。失禁が少なくなったが、職員が声掛けをしてトイレに誘い、見守りをしている。夜間は利用者に応じた排泄支援を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で、入所者様の排便状態のチェックを行っている。体操や散歩等、身体を動かす機会の確保、水分補給を促す、食事量のチェック等を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人お一人の状態に合わせて、入浴介助を行っている。職員の性別によって、入所者様から拒否が無い様に調整を行って対応している。	毎日入浴できるようにしているが、「今日は止めておく」と入浴しない利用者には、足湯でさっぱりした気分になれるように支援している。季節によって菖蒲や柚湯が楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には外に出て日光を浴びたり、散歩や体操をしたりして、活動を促し生活リズムを整えられるようにしている。また、必要に応じ、日中でも居室で休む時間を設ける等、個人個人のリズムに合わせて対応。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにお薬情報を入れ、いつでも確認がとれるようにしている。また臨時薬が処方になった場合、臨時服薬記録に記入し、職員が把握出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者様に食事の下ごしらえや後片付け、洗濯物干しや洗濯物たたみ等、それぞれの能力に合わせた役割を持てるように支援している。また、おやつ作りや縫物、居室前の飾り等を一緒に作って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、外出の支援は十分に出来なかった。近くの公園や、屋外の花畑など、季節を感じられる場所にお出かけることは出来た。	日常的には玄関先で日光浴や周辺へ散歩に出掛け、利用者に応じて散歩コースを変えて気分転換を図っている。菜園があり、じゃがいも・さつまいも・えんどうを作り楽しむ利用者もいる。また、近辺へのドライブで梅や菜の花を観に出掛けて皆で楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、買い物等の外出に出られず、ほとんど機会を設けられなかった。買い物の希望がある時は、事前にご家族様に了承を得るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へのお手紙やり取りを、ご家族様の協力を得ながら支援している。電話を希望された際には、時間帯も考慮し、ご家族様に了解を得て支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、施設内の清掃、居室内のチェックを行い、清潔な環境を維持できるようにしている。居室前や玄関等に、居室飾りや外出先等の写真、お花等を飾り、四季・季節を感じられる空間に出来るようにしている。	広く明るいホールは、テーブルと椅子を配置した食堂と、大きなソファとテレビを配置した居間とスペースを分けている。雑巾を縫う利用者はテーブルで、テレビを観る利用者はソファでと各々の場所で活動し、くつろぎゆったりとした和やかな雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ、テレビ、本等を置き、個々人が自由に過ごして頂ける様な空間作り、環境の整備を行っている。庭にはベンチを配置し、散歩の際には休憩や会話が出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、使い慣れた物品(布団や衣類、時計等)を持ってきていただける様にご家族様に依頼している。また居室内も写真やテーブル等、ご本人様の使いやすい配置にして頂いている。	ベッドと木製扉のクローゼットとエアコンが設備され、ベッドの配置は利用者に応じて考慮されている。寝具は各自が自宅から持ち込んだ馴染みの物で、写真や作品を飾って居心地良い居室環境が整備されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全てバリアフリーであり、手すりや車いす対応、個室のトイレも設置。居室やトイレには、名前や場所名を掲示し、見てわかるように対応を行っている。		